

今月のQ&A

2010年8月

国際規格のマネジメントシステムにおいて
Innovation はどう捉えるべきか？

国際規格のマネジメントシステムにおいて Innovation はどう捉えるべきか？

— 質問者 水本 光春

国際規格ISO9001 の解釈に関連し、次のような質問が寄せられました。

- 企業が存続して行くためには、“improvement” とは別に “innovation” (革新、刷新、新機軸) が不可欠と思いますが、Quality management system (QMS) の国際規格 ISO 9001では、なぜ “innovation” に触れていないのでしょうか？

この質問についてお応えします。

「企業の存続」、「innovation」、いずれも昔からあったもので、国際規格がこういった項目に触れていないのは、規格で規制するものではなく、また、無理にしなければならないものでもないからです。実行するかしないか、また、その方法については、完全に各企業の自由です。「要るならする、要らないならしない」ということでよく、独自に考えて自社にふさわしい仕組みや方法で実施するべきものです。

なお、国際規格 ISO 9001（以下、「規格」）は品質マネジメントシステムを規定した規格（QMS）ですが、マネジメントシステムというものは、規格に記述してある事項に限定されるものではありません。規格は、管理のための最小限の必要事項を列記したものに過ぎないのです。

ついでながら、法規・規制に書いてあって当然しなければならないこと、常識のことなども、規格には記述してありません。規格に記述がなくても、会社の運営管理に必要で正しいことは実施する必要があり、また、それを規格が禁止することは決してありません。

「規格に記述された項目は実施する、規格に記述がないことは実施しない」という会社が多いようですが、そういうことでは、システムの認証を取得できても、会社の運営管理にとっては何の役にも立ちません。

質問には、「規格に“improvement”があるのに“innovation”が無いのは何故か」という意味も含まれていると察しますので、“improvement”と“innovation”の語彙の違いについてもご説明します。

“Improvement”は、今あるものを、以前より良くすること、即ち、改良、向上で、“innovation”というのは、新機軸、即ち、新しい方法や考え方の実践で、新規製品又は工法、業務の仕方・手順、その他の工夫・開発といったことが代表的なものです。他には、新規事業開拓も、さらには、改革、刷新、画期的な方向転換なども“innovation”です。

“Improvement”も“innovation”と同様に、「要るならする、要らないならしない」ということでよいです。「規格に書いてあるからする」というものではありません。

“Improvement”も“innovation”も、会社の経営管理の上で重要なことであり、いかにして実施するか、間違いなく所期の効果を実現できるように、キチンと計画して正しい手順で行うこと、その都度しっかりとわきまえて実施すること、どこがどのようになったかを常時把握して管理することが肝要です。

「改革のための改革」、「変更のための変更」で、全体的には却って悪くなった」という事例をよく耳にしますが、そういうことでは無意味ですから、注意しなければなりません。

以 上